

公告第 2020-10 号
令和 3 年 2 月 26 日

被保険者各位

E A ファーマ健康保険組合
理事長 立川 浩一



組合同規約の一部変更について

令和 3 年 2 月 9 日に開催した第 4 回組合会において標記の件が議決されましたので公告します。

記

目的：一般保険料率の変更に合わせ、事業主、被保険者の保険料負担割合を変更する

(保険料、調整保険料の負担割合)

新	旧
第 44 条 一般保険料額及び調整保険料額の <u>108分の64.1</u> は事業主、 <u>108分の43.9</u> は被保険者において負担する。	第 44 条 一般保険料額及び調整保険料額の <u>93分の56.6</u> は事業主、 <u>93分の36.4</u> は被保険者において負担する。

附則

この規約は、令和 3 年 3 月 1 日から施行する。

以上